

飛島村総合教育会議

議事録

令和7年度第1回

令和7年7月22日開催

飛島村教育委員会

令和7年度第1回飛島村総合教育会議 議事録（要旨）

《招集年月日》 令和7年7月22日（火）

《招集の場所》 飛島村役場 3階 第1委員会室

《開会》 午後2時56分

《閉会》 午後3時52分

《構成員》

村長	加藤 光彦
教育長	萩野 登記代
教育長職務代理者	服部 泰憲
委員	太田 園絵
委員	多田 裕美

《出席した職員》

副村長	佐野 徹
総務部長	加藤 義彦
開発部長	山田 由樹
民生部長	福谷 晶
教育部次長兼教育課長	伊藤 澄雄
生涯教育課長	加藤 洋子
教育課主幹	五島 正和
生涯教育課係長	佐藤 成
教育課主任	奥村 義明
教育課主事	岡田 充央

《欠席者》 なし

《傍聴者》 なし

《資料》 飛島学園の日常修繕箇所について
誰ひとり取り残さない飛島村の教育
コミュニティ・スクールの取組について
友好都市交流事業（南種子）10周年記念行事について
いきがい教育推進事業（いきがい教育講演会）について

《会議内容及び経過》

別紙のとおり

別紙

《会議内容及び経過》

開 会

＜事務局（教育部次長兼教育課長）＞

皆様こんにちは。定刻前ではございますが、皆さんお揃いですので、ただいまより、飛島村総合教育会議を開催させていただきます。本日の資料は、事前に配付をさせていただきました資料となります。この会議は、飛島村総合教育会議設置要綱第6条の規定により公開となります。また、会議の議事録を作成し、ホームページで公表させていただきますので、よろしくお願いいたします。

開会にあたり、村長からご挨拶をいただきます。

1 村長あいさつ

それでは、開会にあたりまして挨拶を申し上げます。今日はお忙しい中、皆さんご出席いただきましてありがとうございます。今日は協議事項が二つ、一つ目が、飛島学園の日常修繕箇所についてです。こちらは予算に関わってくる話であります。そしてもう一つの、誰ひとり取り残さない飛島村の教育については、子どもたちの将来に影響してくる話で、今日の協議事項は、大変内容が濃くなっております。慎重審議をよろしくお願いいたします。

そのあと、報告事項、連絡事項もありますが、お互いに情報を共有したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

＜事務局（教育部次長兼教育課長）＞

ありがとうございました。

それでは、ここからの進行は、この会の会長であります村長にお願いします。

＜会長（村長）＞

2番、協議事項（1）の「飛島学園の日常修繕箇所」について事務局より説明をお願いします。

2 協議事項

（1）飛島学園の日常修繕箇所について

＜教育部次長兼教育課長＞説明

＜会長（村長）＞

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

＜服部教育委員＞

修繕箇所の1番についてお願いします。このエコキュート、学校の給湯器も10年経って部品が無いということなら、直していかないと、給食が作れなくなった時にパンと牛乳を用意する対応をしたり、弁当の必要が生じたりとか、いざという時に大変なので、エコキュートは今回の修繕で確実に直したほうがよいと思いました。

グラウンドについてですが、車等の駐車場で使っていると、グラウンドが押さえつけられるなどして傾いていくことで、水はけが悪くなっていく状態となることはよくないなとずっと思っています。

村の行事でも結構使うことがあり、水はけが悪く運動場が使えなくなるというのはすごく大きな問題だと思います。行事などでは、この水たまりを取り除かなければならないということになると思います。予算がつくようなら、そういう点から考えても、きちんと直していただけるとありがたいと思います。

<会長（村長）>

事務局、答弁ありますか。

<事務局（教育部次長兼教育課長）>

エコキュートに関しましても、グラウンドに関しましても、学園での活動に直接影響があるので早急に対応したいと考えております。

<会長（村長）>

グラウンドのことで質問しますが、グラウンドの原因は、勾配が原因で水がたまるということは間違いないのでしょうか。今後、直した後にまた水がたまるというようなことはないのでしょうか。

<事務局（教育部次長兼教育課長）>

現状聞いているところで申し上げますと、勾配が崩れていることが一番大きな原因であると聞いており、まずは勾配を直すことだと考えています。また、グラウンド周囲や水たまりなどに雑草が生えやすい箇所があり、そこが排水を阻害しているとのことでした。

<事務局（教育課主事）>

グラウンド自体が、村の行事で使用していることや、風や雨などで土が流されて勾配が崩れてしまっています。勾配が崩れた箇所で、雨などが降って水がたまってしまったところは雑草が生えやすい状態となっています。その雑草の影響で側溝に水が流れていかないということがあるそうですので、土の入替えもグラウンド周辺部だけ行うことを検討しています。

<会長（村長）>

結局、車を止めてグラウンドを使用することがあるから、勾配が東に下がる状態になっているという理解でよろしいですか。

<事務局（教育課主事）>

はい。それも原因の一つとして考えられます。

<会長（村長）>

風で泥が飛ばされている状態になっているのですか。

<事務局（教育課主事）>

やはり土も経年劣化していくものになりますので、雨が降ったり、風で流されたりするということが一定程度あります。そうしたことから当初の勾配が維持できていない状況ですので、現時点では、表面排水の勾配を設計当初に近い形で戻していくことを検討しています。

<会長（村長）>

間違いなく直るっていう状態で、改修をしてほしいと思います。原因をはっきりさせていって、業者ともこの原因はこれで間違いないという確約をとって、工事に入ってもらいたい。工事をした後、直っていなかったからまた工事をしなければならないということは、予算が無駄になるので。その点を業者と詰めてもらいたいと思います。

<太田教育委員>

修繕予定箇所のなかよし広場、二階のテラス、デッキについてですが、学園に行くときに目にします。自然の木材で作られているので、木のささくれや腐食によって劣化している点が、子どもの安全を守る点についてどうかなと思っていたので、今回修繕項目に入れられるということなので、よかったですと思います。安心して子どもたちも利用できると思いました。

もう一つ、なかよし広場のステージについて。数年前にこのステージで子どもがけがをして、救急車を呼んだ事故があったと聞いたのですが、この時どうしてけがにつながったのか、どのようなけがだったのかも教えていただきたいです。あと、子どもに聞いたら子どもがステージでよく転んでけがをしていることがあると聞きました。子どもたちから休み時間に安心してくつろげる場所がいい、柔らかい素材のものがいいという声を聞きました。できれば木があったりとか芝生があったりとか、ベンチがあるなどして子どもたちがくつろげるスペースがあったらよいなと思いましたので、ステージを撤去してそういったものがあつたらなと思ったので提案させていただきます。

<事務局（教育課主事）>

まずステージで事故があった件については、令和3年12月に当時4年生の生徒がステージに登ぼうとしたところ、足を滑らせてしまって、右足のすねを15針縫うけがをしたことがありました。それ以降は、なかよし広場では雨が降った後濡れた箇所で走らないようにと生徒に周知しています。また、ハード面については、角で危ない部分に全部緩衝材をつけるなどして安全対策をしているところですので、その件以降、大きな事故は起きていないという状況です。

<太田教育委員>

15針縫うというけがは、大変なけがであるため、そういったことが今後も起きないようにしてほしいと思います。報告に挙がっていないこともあると思いますが、子どもたちが転んで小さなけがをしているということは耳にしていますので、そうした点は、しっかり検討していただき、安全を確保していただけるとよいかと思います。

<会長（村長）>

確認ですが、(4)のなかよし広場のステージを撤去して、段々となっている部分も全て撤去してフラットにするということですね。

<事務局（教育課主事）>

はい、その通りです。

<会長（村長）>

資料の2番、3番の黄色と緑の部分の天然木の部分を人工木にしていくと、そういう理解でいいですか。

<事務局（教育課主事）>

はい、そのように検討しております。

<会長（村長）>

他にございませんか。

<多田教育委員>

飛鳥学園は全国から視察に来る学校でもありますので、この機会に修繕できるところは、早急にやっていただきたいなと思います。学園に行ったときに、メディアセンターの窓ガラスのフィルムがくもっているというのは少し感じていました。自分なりに調べたら、内張りで10年から15年、外張りで5年から7年が耐用年数だということなので、内張りだったとしても15年なので、きれいに張り替えてクリアにさせていただき、なかよし広場が見える環境にさせていただきたいなと思います。

また水銀灯については、今後LEDに順次変えていく予定ですか。もう一つ、16年も経つので、当初から整備されている教室などのエアコンの不備などはないのかもお聞きしたいです。

<事務局（教育課主事）>

今、教室については、水銀灯ではなく蛍光灯を使っている状況になりますので、使っていて問題は特にありませんので、不具合が起きたところで順次直していくように考えています。また空調の件については、法定点検を年に4回実施しています。加えて令和元年度に一度、空調を全部オーバーホールしており、不具合が起きていないということだったので、不具合が起きたところで順次取り替えていくということになると思います。今のところ不具合が起きていないので、今後もまだ使えると考えております。

<多田教育委員>

オーバーホールは、何年ごとにやるのか決まっていますか。

<事務局（教育課主事）>

特に決まっていますが、令和元年度に1回実施しました。

<会長（村長）>

他ありませんか。ないようですので、提案通り、事務局は進めてください。

それでは、(2)「誰一人取り残さない飛鳥村の教育」について、事務局より説明をお願いします。

(2) 誰ひとり取り残さない飛鳥村の教育

<教育課主幹>説明

<会長（村長）>

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見、ご質問はありますか。

<多田教育委員>

飛鳥学園で行われている一人一人に応じた支援は素晴らしいと思います。学校評価のアンケートで

も 90%以上の子どもたちは「学校が楽しい」と答えたと聞いていますので、とても成果が出ているのではないかなと思います。

支援の中で、日本語指導教室についてお伺いしたいと思います。10名の生徒が利用しているということですが、家庭数でいうと何家庭になりますか。それから、日本語指導教室で行う教科は、国語なのか、他の教科でも行っているのか。また、指導の先生は各教科の先生が行っているのか。指導を受けている10名の生徒の日本語習得状況等が分かれば教えてください。

また今後外国人の生徒数が、増えてくると思いますので、飛島村の一員として、将来活躍してくれることを願っています。飛島村は、外国人を排斥するのではなく、共生する気持ちでイベントなども工夫するとよいのかと思っています。その点も、村としてのお考えとか方向性があれば、教えていただきたいと思います。

<事務局（教育課主幹）>

日本語教室を利用している生徒の家庭数は6家庭になります。続いて、日本語教室で取り出して行っている教科については、主に国語の授業で取り出して行っています。それ以外の教科については、その生徒の実態等にに応じて、道徳や数学、社会、理科といった授業の時間でも日本語教室指導を受けている生徒がいます。また、指導に当たっている教員は、日本語担当教員1名が担当しています。生徒の日本語習得状況については、低学年や、早い段階からこの教室を利用している生徒については、日常会話等も比較的理解ができるようになっていきます。ただ、まだ日本に入国して間もない、学園に入ったばかりの生徒は、まだまだ日本語の理解が難しい場面も見られますので、継続して日常会話に困らないように指導を行っています。

<多田教育委員>

外国人との共生のイベントなど、今後について考えがありましたらお聞かせいただきたいです。

<会長（村長）>

私の考え方としては、外国人を排斥する考えはありません。多文化共生を、少し前からそういう話を皆さんにさせてもらっていますが、排斥するってことは悪循環につながっていきってしまう恐れがあるので、まずお互いに理解し合って、言うべきことは言い、日本でのルールは守ってもらっていかねばならないと思っています。理解していただいた後は、お互いに仲よくやっていきたいと考えていますので、今後どのような交流ができるかというのは今、いろいろ考えています。できれば子どもたちが、日本人の子どもたちばかりじゃなくて大人とも交流できるような形がよいと思っています。

<多田教育委員>

ありがとうございます。私個人としては、飛島学園を卒業した外国籍の生徒の方が飛島村のはたちのつどいに来ていただけるような環境が整ったらいいなと思っています。

<会長（村長）>

そのためにも伏線となる交流をしていくことは大事だと思うので、我々も努力をさせていただきます。

<服部教育委員>

サポートルームについて教えていただきたいです。不登校の指導も兼ねてサポートルームが今年度からできたということなので、このサポートルームについて、1学期しか経っていませんが、利用状況、どのような生徒が利用しているのか、どれだけ利用しているのか、人数などについて分かれば教えていただきたい。

<事務局（教育課主幹）>

5月からのスタートですので実際に利用しているのは、1名の生徒が利用していました。この生徒のペースに合わせて、取り出しをしてサポートルームで学習支援を行いました。その結果、学習の理解度が上がって学習意欲につながる、また違う教科における学習意欲の向上へと波及していくという成果が見られました。それ以外の生徒については、不登校傾向の生徒たちにも呼びかけをして、サポートルームの利用を進められるように働きかけ、登校できる日を増やすことができるようにつなげていきたいと考えています。

<服部教育委員>

以前「きらり」を利用していた子は、サポートルームへ行くとか、サポートルームを利用しながら教室へ行くとか、そういう形を経ていけるようにするために、サポートルームを校内に設置しているということですか。

<事務局（教育課主幹）>

昨年度「きらり」を利用していた子たちは、現在このサポートルームを活用しておりません。「きらり」での支援が非常に行き届いたということ、学園との連携を密に取って支援ができたということから、現在は、各通常の教室、学級で生活がしっかりできるようになっていますので、サポートルームを活用していません。

<服部教育委員>

サポートルームは、週5日、10時から2時半まで利用できるということなので、現在利用している1名は、どれだけの時間サポートルームで過ごしていたのですか。

<事務局（教育課主幹）>

本人、保護者と、担任や支援員等でアセスメントを行いまして、どの授業で取り出して支援を行うかを決めまして、週4時間の国語の授業でサポートルームの支援を行っていくという形を取っていました。

<服部教育委員>

サポートルームと通級指導教室の違いというのはどのように保護者に説明されていますか。

<事務局（教育課主幹）>

通級指導教室は、通常の学級に在籍する発達障害を含む障害のある生徒に対して「特別の指導」を行う者です。担当の教員が、コミュニケーション能力の向上や、その子に合わせた生活習慣における支援なども行っています。サポートルームは、後期課程生徒に対して学習の遅れにより不登校につながることはないよう学習支援を行っていくためのものとして案内しています。

<服部教育委員>

そうするとサポートルームに誰か一人はいるということになってきますね。「きらり」の支援員がサポートルームで支援をしている形であれば、現在は、「きらり」を利用している生徒はゼロですが、また「きらり」を利用する生徒が出てくると、その時は困ってしまうので、県の予算はどのようになっている、来年度からは配置されるのか、そのあたりはどうなっていますか。

<事務局（教育課主幹）>

おっしゃられるとおり、確かに人数的な点については、現状でうまく運営できているところはありません。県でも、各学校に校内支援教室の設置を進めているところで、予算は未定です。

<服部教育委員>

できれば、「きらり」を利用する生徒が出て、支援員がまた「きらり」に戻るということになると、サポートルームにそういった教育予算等が出れば、一人でも職員が多い方がうまくいくと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

<太田教育委員>

サポートルームのことでお伺ひしたいですが、通級指導教室は年度初めに保護者へプリントが配られて、希望したら利用するという形をとっていると思うのですが、サポートルームを利用するにはどのように進めていくようになっているのでしょうか。

<事務局（教育課主幹）>

サポートルームは5月に開設した新たな取組ですが、通級指導教室と同じようにまず文書で案内をし、全家庭に周知をさせていただきました。案内を見た保護者からの希望を受けたり、また学園の教員からも呼びかけなどをしたりして、希望された保護者と生徒本人と相談をして、どのような利用の仕方をしていくのかを話し合いながら進めていく形をとっております。

<太田教育委員>

保護者が希望したらってということですね。

<事務局（教育課主幹）>

保護者が希望された場合ももちろんそうですし、懇談や、担任との普段の家庭との連携の中で、支援方法の一つとして紹介をさせていただいています。サポートルームを利用した時の効果や、その子にあった支援がさらに充実するということを提案させていただいております。

<太田教育委員>

本当にいろいろな支援をしていただいて、保護者としては感謝しかないなと思っています。今年は1年生の支援員の方も村の教育支援センターで勤務されていた方がいらっしやって、子どもも安心できるし、保護者も教育支援センターの先生だったという認識があったと思うので本当にありがたいと思っています。

通級指導教室についてですが、資料の写真をみると、先生1人に対して子ども1人なので、生徒は1人で受けているのか、何人かで受けているのかについて教えていただきたいのと、これは飛島学園独自ののか、他の市町でも同じような取組がされているのかを教えていただきたいです。もう一つ、

前期課程が15名の利用なのに、後期課程の利用者が0名なのはどうしてなのか、分かる範囲でいいので教えてください。

<事務局（教育課主幹）>

指導の体制ですが、今のところ担当の教員1名に対して生徒が1名という形で進めて指導しています。他の学校については、設置されているところが多くあります。ただ市町村の割り当てという形になっていることがあるので、1名の通級指導担当の教員が複数校を兼ねて、何曜日かはここの学校へ行くといった形の体制で進めているところもあります。

今年度後期課程で利用している生徒がいないという点については、希望する生徒がいなかったという現状です。昨年度、一昨年度については、後期課程でも利用している生徒もいました。

<太田教育委員>

現在9年生の生徒が小さいときには、通級指導教室を利用している生徒が多くいたと思いますが、現在は利用している生徒がいないということは改善され、それだけ成果が出ているのだなと思います。大変ありがたいと思います。

今、指導をしている先生は、どのような先生なのでしょう。

<事務局（教育課主幹）>

今年度担当している教員は、昨年度まで小学校で校長先生を務めていた先生です。定年延長で、今年度から飛島学園に赴任した先生が担当しております。そうした経験から子どもの特性をしっかりと把握して、適切な指導を行っていただいております。

<太田教育委員 >

もうベテラン中のベテランの先生ですので、安心して利用できると思います。

<会長（村長）>

他よろしいですか。私からも1点確認したいのですが、サポートルームは、他の市町村でもやっているのでしょうか。

<事務局（教育課主幹）>

サポートルームは、飛島学園独自の取組になります。

<会長（村長）>

飛島独自の教育でやっている。通級教室とか、日本語指導教室も他の学校ではやっているし、こういった教育支援教室は他でもやっている。だけど、サポートルームは飛島だけがやっているということらしいので、ご承知おきいただきたいと思います。

<太田教育委員>

知らせておきます。

<会長（村長）>

他にないようですので、提案のとおり、事務局には進めていただきたいと思います。次3の報告事

項に移ります。(1) コミュニティ・スクールの取組について、(2) 友好都市交流事業(南種子) 10周年記念行事について、(3) いきがい教育推進事業(いきがい教育講演会) について、一括して事務局から説明をお願いします。

3. 報告事項

(1) コミュニティ・スクールの取組について

<教育課主任> 説明

(2) 友好都市交流事業(南種子) 10周年記念行事について

<生涯教育課長> 説明

(3) いきがい教育推進事業(いきがい教育講演会) について

<生涯教育係長> 説明

<会長(村長)>

ただ今の報告について、何かご質問ございませんか。

<多田教育委員>

いきがい教育講演会の対象者ですが、今までの50歳、60歳、70歳とかではなくて、61歳の方も62歳の方でも参加できるという理解でよろしいですか。

<事務局(生涯教育係長)>

はい、その通りです。

<会長(村長)>

他ありませんか。ないようですので、それでは、4の連絡事項について、村長部局より、村の取組等について連絡等をお願いします。

4. 連絡事項

(1) 村長部局より

<村長部局>

ございません。

<会長(村長)>

それでは、事務局より連絡、報告事項をお願いします。

(2) 事務局より

<教育部次長兼教育課長>

事務局から、特にございません。

<会長（村長）>

それでは本日予定されていた案件は以上です。ご協力ありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しします。

<事務局（教育部次長兼教育課長）>

進行ありがとうございました。それではこれをもちまして、令和7年度第1回飛島村総合教育会議を閉会させていただきます。お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございました。

閉 会